

小樽市長 迫 俊哉 様

令和2年度小樽市施策に係る

要 望 書

令和元年11月28日

小樽商工会議所

はじめに

商工会議所は、商工会議所法に基づいた地域総合経済団体であり、小樽市内における商工業等の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資することを目的に活動しています。

小樽市では人口減少に歯止めがかからない状況が続いていますが、人口減少はまちの経済規模の縮小につながり、事業所の廃業や撤退による働く場や税収の減少は、市民サービスの低下を招き、「まち」の活力が今まで以上に失われることとなります。

当所では、小樽市の人口減少を抑制させるため、産業振興を柱としたプロジェクトを通じ、地場産品を活用した商品開発や港機能の多様な展開（商業・観光）など、地域活性化のため様々な取り組みを実施しておりますが、より効果的に各種施策を進めるためには、市と当所をはじめオール小樽で推進しなければ最大限の効果を得ることができないことは言うまでもありません。

小樽市全体の活性化や住みよいまちづくりは、スピード感を持って官民が連携し、限りある財源を効果的に投資しながら、計画的・継続的に実施していく必要があります。

山積する課題解決に向け互いに協力し、さらに、市内の様々な団体との強固な連携のもと、この難局に立ち向かい、まちの活力を蘇らせることが重要であると考えています。

令和 2 年度小樽市施策に係る要望

(重点要望項目)

- 1 小樽市総合戦略の改訂について
- 2 小樽駅前地区市街地の整備について
- 3 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について
- 4 小樽港の積極的な整備推進について
- 5 戦略的なインバウンド観光客対応の推進について
- 6 歴史的まちなみの維持と歴史的な建物の活用促進について（新規）
- 7 後継者不在による廃業の抑制について
- 8 高齢者や女性の就労に係る支援制度の創設について

(要望項目)

- 9 産婦人科診療施設の拡充と「地域周産期母子医療センター」の早期再開について
- 10 公共施設再編計画の早期策定について
- 11 市内商店街への支援について
- 12 地元企業の優先発注について

1 小樽市総合戦略の改訂について

現在の小樽市総合戦略は、「訪れる人を魅了し、暮らす人には優しい市民幸福度の高いまち」を将来都市像として、生活利便性の向上を中心に中期的な施策の方向性を示したものです。人口減少により危機的な状況にある小樽の「生き残り」をかけた再生のためには、「ヒトモノカネ」を誘導する産業政策、社会資本整備に重点投資することが、もう一つの柱であると考えております。

市の「産業政策」が停滞するような状況になれば、創業、事業継続・承継、企業進出の意欲が減退し、小樽経済が今まで以上に疲弊するとともに事業所数の減少を加速させ、働く場や税収の減少に伴うサービスの低下につながるなど、負のスパイラルに陥り、「まち」の活力が今まで以上に失われることは明らかであります。

ついては、これ以上地域経済の縮小を招かないためにも、小樽市総合戦略の改訂にあたっては、産業政策を重点に位置付けられますよう要望いたします。

2 小樽駅前地区市街地の整備について

JR小樽駅前には、市民・観光客が多く出入りする小樽の玄関口ですが、車と人が混在する危険な状態が恒常化しており、一刻も早い歩車分離等の安全対策が必要です。

また、小樽駅前周辺地区建築物は老朽化と未耐震化の問題を抱え、特に、市営住宅と商業施設が併設されている駅前第一ビルは、震度6強以上の地震に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高いと指摘されており、駅前全体のサービスレベルが低下しています。

一方で、2030年度末には北海道新幹線「新小樽(仮称)駅」の開業が予定されており、新幹線駅とのアクセス面からも、小樽駅前地区の重要性が増すものと考えています。

人口減少が進み、コンパクトで効率的なまちづくりが求められているなか、中心市街地である小樽駅前地区の都市機能を高める整備が必要です。

ついては、立地適正化計画等、国の資金の活用を基本としつつ、行政コストの負担軽減のため、PFI等民間資金の併用活用も念頭に、概ね5～6年以内の整備完了に向けた、駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備計画の策定を進めていただきますよう要望いたします。

3 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区の整備について

北海道新幹線新小樽(仮称)駅は、小樽のまちを再生させる起爆剤として重要な拠点であり、より多くの新幹線を新小樽(仮称)駅に停車させるには、駅舎及び周辺の機能、小樽駅との交通アクセスなど、より具体的かつ戦略的な取り組みが必要です。

当所でも、北海道新幹線を活用したまちの再生に向けて、小樽市とともに積極的に取り組んで参りたいと考えています。

ついては、官民連携組織において、新小樽(仮称)駅と小樽駅を結ぶ二次交通、「道の駅」などの観光中継基地、周辺地区の宅地等の開発や新駅駐車場の整備による利便性の

向上など、新たな民間投資を生む有効かつ効果的な取り組みを積極的に行うよう要望いたします。

4 小樽港の積極的な整備推進について

小樽港は、道央圏の拠点港としてさまざまな重要な役割を担っており、今後も、計画的な整備が必要です。

当所では、第3号ふ頭基部及び周辺地域を「みなと観光」や「市民の憩いの場」の拠点と位置付け、南運河、北運河、旧国鉄手宮線を連動させた新たなにぎわいづくりが必要と考えており、現在、小樽市、小樽観光協会とともに、第3号ふ頭を核とする魅力づくりに向けて、意見交換を重ねているところであります。

については、策定中の改訂小樽港港湾計画に「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を盛り込み、第3号ふ頭基部及び周辺地域の早期整備を図るとともに、大型クルーズ客船対応岸壁の着実な整備等、国直轄整備事業の積極的な予算獲得による整備を図るよう要望いたします。

5 戦略的なインバウンド客対応の推進について

平成30年度、小樽市には781万人の観光客が訪れ、買い物や飲食、宿泊等の消費により、今や観光は市内経済を支える基幹産業となっています。

インバウンド客の入込も年々増え、モバイル空間統計によると、平成30年度に小樽を訪れたインバウンド客は133万人で、平成29年度の調査の122万人から11万人増加しています。

また、アジア圏を中心に9か国・地域の20路線が新千歳空港と直行便で結ばれており、最近では、フィリピンとの直行便が就航するなど、小樽を訪れやすい環境が整備されてきております。

こうしたことから、今後もインバウンド客の増加が見込まれますが、入込が政治的な背景に大きく影響を受けるリスクに対応するこれからのインバウンド対応戦略として、旅行目的や小樽での行動性向、嗜好など、国によって異なるニーズを的確に把握し、各国ごとの具体的な戦略と対応が必要であると考えます。

については、戦略的なインバウンド客対応に向けて、必要な体制と予算措置を講じるよう要望いたします。

6 歴史的まちなみの維持と歴史的な建物の活用促進について（新規）

小樽の繁栄の姿を今に残す歴史的なまちなみは、小樽を訪れる多くの人を魅了し、いまや小樽に欠かせない重要な地域資源であり、市民の誇りでもあります。

小樽経済を支える主要な産業となった観光を主体に、今後も小樽が持続的に発展していくためには、歴史的なまちなみの保全・活用が必要です。

しかしながら、歴史的なまちなみを支える建物は老朽化が進み、所有者にとって、維持・管理

のための費用が大きな負担となっており、今後、歴史的景観が損なわれることが危惧されます。
については、将来にわたって小樽の歴史的まちなみを維持していくために、伝統的建造物群保存地区制度や歴史まちづくり法等国の保存制度の活用や、歴史的な建物を活用した保全を積極的に促進されるよう要望します。

7 後継者不在による廃業の抑制について

全国の中小・零細企業を中心に後継者難や代表者の高齢化が深刻化しています。

中小企業経営者のピーク年齢は66歳に達し、今後5年間で70歳に到達すると予測され、さらに高齢化が進む一方で、後継者の育成には、5年～10年を要します。

民間信用調査機関の調査によると、2018年に北海道全体で2,206件が休業又は解散を選択しています。小樽においても、74件が廃業・解散となっています。

小樽には、長い歴史の中で企業が大切に培ってきた技術やノウハウ、経営資源があります。廃業によりこうした資源が失われることは、小樽にとって大きな損失となるばかりではなく、事業所の減少はまちの活力低下につながります。

当所では、小樽市や市内金融機関、専門家等と連携した「事業承継相談窓口」を昨年設置し、身近な相談窓口として、後継者不在による廃業選択の抑制を目指しています。

については、引き続き、当所の「事業承継相談窓口」との事業承継・廃業検討者、創業希望者等の情報共有を図られるよう要望いたします。

8 高齢者や女性の就労に係る支援制度の創設について

小樽市の急速な少子高齢化による人口減少の進行は深刻で、生産年齢人口が51%台と、「まち」の活力や労働生産性の低下が危惧されます。

労働生産性の低下は、所得や税収の減少につながり、社会保障制度の維持が困難となり、また、企業においては、人手不足による社員一人当たりの業務量増大等により、労働環境を悪化させることとなります。

小樽では、人材の確保難が経営の深刻な課題となっていますが、生産年齢人口の減少、就労地や賃金等の就労条件など複合的な要因から、すぐに解決することが難しい状況にあります。

一方で、働く意欲を持ちながらも家事や育児、体力的な問題など様々な理由から働くことができない女性や高齢者も多くいます。ライフステージに対応した就労機会の創出など、労働意欲を持つ女性や高齢者が働きやすい環境を整備することで、人材確保難の緩和につながると考えています。

については、女性や高齢者の就労機会の創出・増大を促進するため、就労情報を提供する市と当所が連携した総合相談窓口の設置や、就労にかかる支援制度の創設を要望いたします。

9 産婦人科診療施設の拡充と「地域周産期母子医療センター」の早期再開について

昨年7月から小樽協会病院で分娩の取り扱いが再開し、市内で出産が可能な産婦人科

施設は2カ所となりましたが、妊婦や家族が安心できる状況にあるとは言えません。

また、「地域周産期母子医療センター」は、助産師の不足等により24時間ハイリスク対応など十分な態勢が整っておらず、再開に至っていません。

市内で安心して出産できないことは、「産み育てる力」が低下し、一層の人口減少や少子化を助長します。

については、産婦人科施設の拡充に取り組むとともに、「地域周産期母子医療センター」の早期再開に向けた態勢づくりに早急に取り組むよう北海道に対して強く要請願います。

10 公共施設再編計画の早期策定について

小樽市では、現在、経年劣化により危険な状態にある市民会館や総合体育館、本庁舎等を含めた全市的な公共施設再編に向けて、計画策定に取り組まれているところでありますが、防災の拠点となる市庁舎、避難場所となる公共施設等については、存廃・補修・建替えなどの早急な対応策を講じる必要があります。

については、利用者の利便性に配慮しつつ、市民の安全・安心確保のため、国に対し必要な予算措置を要請するとともに、公共施設再編計画を早期に策定し、順次事業化するよう要望いたします。

11 市内商店街への支援について

市内の商店街は、様々な要因により、商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加、後継者不足など、大きく衰退しています。

しかしながら、商店街は地域コミュニティの場として重要な役割を担っており、商店街のにぎわい構築は小樽のまちの活力向上にもつながります。

については、小樽市が商店街の再生活活性化に向けた具体的な施策を積極的に展開するとともに、商店街が新たな機能導入や再生・活性化事業を行う際、積極的に支援するよう要望いたします。

12 地元企業の優先発注について

当所では、市内の中小企業者、小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、分離・分割発注等、受注機会を増やすなど、地元企業に配慮するよう機会あるごとに要望しています。

については、市内中小企業者や小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、地元企業への優先発注の基本的な考え方を再認識の上、発注は地元企業（共同企業体を含む。）を優先するとともに、受注事業者に対して、下請事業者及び資材の調達にあたっては、地元企業からの選定・調達を指導するよう要望いたします。